

## 第5章 調査の成果

⑥ 敷石住居址として尖石遺跡第28号住居址がある(図版60~62)。調査図面等や報告書住居址集成表では、東西壁平面プランが逆U字状の掘り方をもつ竪穴住居址として報告されているが、図面・写真を再度検討すると掘り方の平面プランは不明確である。

敷石は北西群と北東群の二つの範囲に敷石が認められる。北西群は南西—北東方向を長軸とするように、扁平礫を幅54cm、長さ160cmの長方形の範囲に2列に敷き詰めている。北東群は幅20cm、長さ100cmの板状安山岩を北西—南東方向を長軸にするように据え、この礫に沿うように扁平礫等を配しその範囲は幅28cm、長さ144cmの不整長方形を呈している。この2群の敷石は住居内帯周縁に直線状に敷石を配するものと考えられ、敷石の配列と外周の柱穴配列から推定すると八角形の敷石プランを想定することができ、縄文時代中期末葉から終末に帰属するものと考えられる。

### (10) 竪穴住居址の埋没状況

尖石遺跡・与助尾根遺跡の本格的な発掘調査は昭和15年から昭和27年は、まだ竪穴住居址の調査法や記録保存の方法も確立しておらず、当時、現在記録保存の発掘調査で行われている土層堆積図などは作成されていないが、土器出土状況の記載を再検証すると、住居址覆土内に完形個体に近い土器を複数個体廃棄している、吹上パターン状況の遺物廃棄が行われている住居址が7ヶ所検出されている。

時期的にみると縄文時代中期前葉2ヶ所(尖石遺跡—第18号(貉沢式期1小期)(図版50)・203号(住19-H13—藤内Ⅱ式期2小期)住居址)、縄文時代中期後葉5ヶ所(尖石遺跡—第193号(住9-H13—曾利Ⅱ式期1小期)住居址)、与助尾根遺跡—第119号(与6号-S23—曾利Ⅱ式期1小期)・125号(与13号-S24—曾利Ⅱ式期2小期)・131号(与18号-S25—曾利Ⅱ式期1小期)(図版100)・175号(与遺7-H10—曾利Ⅱ式期2小期・Ⅲ式期2小期・Ⅴ式期1小期)住居址)であり特段時期的な偏在性は窺えないが、与助尾根遺跡の場合、全体住居址数に比較し4ヶ所の住居址が吹上パターンの遺物廃棄で、住居址総数に対して4ヶ所の確認は高い確率で、それが縄文時代中期後葉曾利Ⅱ式期からⅢ式期に限定されている点に特徴が認められる。

与助尾根南遺跡第142号(与南1号-S53)住居址は、住居址覆土内への遺物廃棄状況が詳細に記録されている。これによると住居址内部はロームブロックを含む黄褐色土により埋め戻され、その後浅く窪んだ中央部に土器等が廃棄された状態で、覆土上層には曾利Ⅴ式期3小期の土器片が出土し、住居址床面では曾利Ⅲ式期の土器片が出土していることを考えると、土器型式にして一型式以上の期間住居址が窪地となっていたことがわかる。

## 3. 竪穴住居址の分布

宮坂英式の調査から現在までの発掘調査で確認された縄文時代の竪穴住居址は、尖石遺跡160ヶ所、与助尾根遺跡39ヶ所、与助尾根南遺跡9ヶ所、竜神平下遺跡1ヶ所の209ヶ所である。与助尾根南遺跡の縄文時代前期1ヶ所を除くとすべてが縄文時代中期に帰属する。これらの住居の分布とその密集状況について考えてみたい。

### (1) 竪穴住居址の分布

尖石遺跡・与助尾根南遺跡・与助尾根遺跡、三つの台地・尾根合わせて約69,000m<sup>2</sup>の範囲にランダムに住居が散在するのではなく、一定のまとまりを有していることを宮坂英式は調査成果から導き出し、尖石遺跡では大きく南群・北群・西群のまとまりと、雑司久保堰以北(尖石台地北側)にも住居が広がることを想定。与助尾根遺跡については、東西に延びる地形に沿った形で弧を描くように線状に尾根頂部南斜面に東西方向に分布すると想定している。

この宮坂の調査成果の検証と住居等の遺構の広がりを把握することを目的に、平成2年度から平成17年度にかけて試掘調査が実施され、この際に史跡全域にⅠ区からⅤ区の調査区を設定している。今回この区割りに基づき住居の分布域の状況をまとめると下記ようになる。

**尖石遺跡** 尖石遺跡に於いて住居が集中する箇所を巨視的に概観すると、遺跡南西側Ⅳ区H～M-1～7、南側Ⅲ区A～F-4～6、南側Ⅲ区G～N-3・4、遺跡中央Ⅱ区B～I-11・12、遺跡北側Ⅱ区C～H-5～8の範囲に住居が密集していることがわかる。この状況は宮坂が示した南群・北群・西群と台地北側域の分布と合致するが、試掘調査により新たにⅢ区C～E-1・2、Ⅱ区E・F-13～15、Ⅱ区A・B-10に住居が検出されたことにより、宮坂が描いた集落形よりも複雑な群の構成により集落が成り立っていたと想定され、宮坂の示した南群・北群・西群の住居に囲まれた集落と云った単純に大きな馬蹄形を呈する集落構成ではなく、複数の群から成り立っている集落と捉えることができる。

また、台地南斜面にも炉址が確認され台地上とは異なった住居の展開を予測することができよう。

**与助尾根遺跡** 与助尾根遺跡でも宮坂が調査を実施していなかった台地中央部から以北を中心に試掘調査を実施し、新たにⅤ区N～Q-5に住居が展開することを確認することができ、当初宮坂が想定していた住居が線状に尾根頂部南斜面に東西方向に分布する形から、むしろⅢ区M～T-1～3の範囲に展開する住居が、尾根縁辺を弧状に展開しⅤ区N～Q-5の住居に連なり、北辺はやや疎の状態であるが環状の住居分布を形成する。

**与助尾根南遺跡** 尖石遺跡と与助尾根遺跡に挟まれた形の小規模な尾根の頂部を東西方向に住居が疎の状態分布する。この中で与助尾根南遺跡第145号（与南4号-S53）住居址が、他とは離れた北側尾根縁に占地し特徴的である。

**竜神平下遺跡** 尖石遺跡周辺遺跡群内で最も南東に位置し、台地緩斜面張り出し尖石遺跡に隣接する与助尾根遺跡・与助尾根南遺跡とは異なり離れた場所に単独に住居が作られているが、斜面張り出し部のスペースの状況から推測するに多数の住居が分布しているとは考えられず、単独住居の可能性が高い。位置から考えて尖石遺跡に付随する何らかの単独住居かと考えられる。

## (2) 竪穴住居址の密集

竪穴住居址の分布についてその概要を上記したが、竪穴住居址が著しく重複し密集する箇所があることがわかる。

宮坂英式は尖石遺跡に於いて住居址の密集箇所を南群、北群、西群のまとまりとして捉えている。

この宮坂の住居址の分布把握は大筋では大過ないものの、試掘調査の成果に基づき詳細に密集箇所、特に住居址の重複が著しい範囲を示すとⅣ区L・M-1～3（宮坂の示した西群の一部）…第35号（炉1-S5）～38号（炉4-S5）・41号（炉7-S5）～45号（炉11-S5）・94号（遺構1-H14）・169号（遺構13-H8）～173号（遺構18-H8）住居址、Ⅳ区K・L-4～7…第185号（住1-H13）～199号（住15-H13）住居址、Ⅲ区A～E-6…第13号～17号・204号（住20-H13）～207号（住23-H13）・209号（住2-H14）～215号（住8-H14）住居址、Ⅲ区H～N-3・4（宮坂の示した南群の一部）…第1号～4号・19号～31号・48号（炉14-S8）～57号（炉23-S8）住居址で、住居址が著しく重複しこの範囲が住居域として繰り返し利用されたことが確認でき、宮坂が示した大きな馬蹄形に構成された住居址密集域との想定に反し、どうも小さな弧状の住居址密集域が連環状に連なっているように見える。

南側・南西側に比較して尖石台地北側範囲Ⅱ区では、Ⅲ・Ⅳ区のような著しい住居址の密集ではなく、Ⅱ区F・G-7・8の周辺に第105号（住10-H5）・106号（住11-H5）・109号（住14-H5）住居址が重複して

## 第5章 調査の成果

確認されているが、その状況は尖石台地南側のように密な状態ではなく割合疎の状態である。

戦前の調査、遺構試掘調査という限界から住居址の重複関係と時間的な部分を把握した分析には至らなかったが、重複密度が高い範囲は、長期に亘り住居域として用いられた結果を反映しているものと考えられる。

与助尾根遺跡は尖石遺跡と比較すると住居址が密集する箇所が少なく、Ⅱ区 M・N-1~3…第119号（与6号-S23）・179号（与遺47-H10）・134号（与21号-S25）・180号（与遺51-H10）・137号（24号-S27）・138号（与25号-S27）・140号（与27号-S27）・126号（与13号-S24）~129号（与16号-S24）住居址が、ちょうど南東方向から北西方向へ並んだような形で限定した範囲に密集する傾向を示す。

### 4. 土坑の数

宮坂英弐は穴状の遺構を堅穴と称し、住居内に構築される堅穴と住居址外に構築されるものに分けて遺構の性格を考え、屋内にあるものを

「堅穴 住居址内にはよく堅穴の遺構がある。（中略）これらの堅穴は周溝に続くことから、屋内に侵入した水溜りとも、または、貯蔵のために掘られたものでもあろうかともいわれている。」（文献:1d）

と住居の付属構造物と捉えたのに対して、住居外に群在する堅穴に対し特殊施設と位置づけ、貯蔵庫・墓坑・粘土採掘址の想定をしている（文献:1e）。

今回土坑として取り上げる遺構は、宮坂が屋内施設と捉えた堅穴、住居址外に検出された堅穴両者を土坑として取り扱うこととした。なお、屋内施設の堅穴は住居址との重複した堅穴と考えられ、屋内、屋外共に同等の遺構と考えることが妥当であろう。

平成17（2005）年まで継続した試掘調査や、与助尾根南遺跡の発掘調査により検出した土坑総数は634ヶ所を数えるが、平成13（2001）・14（2002）年の試掘調査では住居址と土坑の重複が著しい状態であったために、土坑番号を付しておらず土坑一覧表から除外してある。そのため確認件数はもっと増加する。一応番号が付された土坑属性表を付編第2表として掲載している。

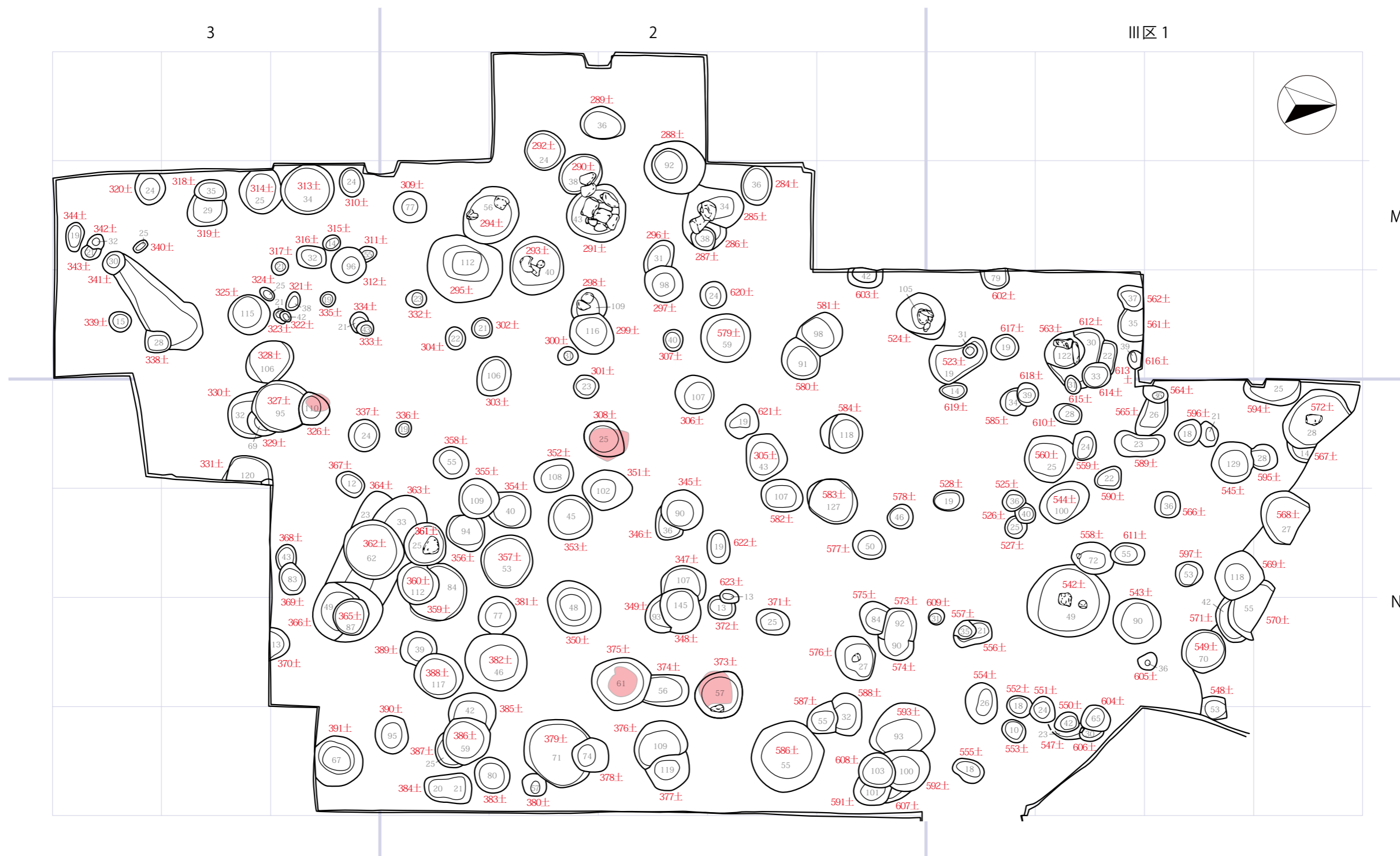
### 5. 土坑の構造

平成2年から平成8（1996）年までの試掘調査は平面プランの把握だけであり、深さ等の情報は得られておらず、土坑全体の構造把握まで至っていない。遺構の平面プラン確認だけではなく、遺構構造把握のために積極的に平成13年から15年・17年には遺構を掘り下げ調査を行った。特に平成15年・17年の調査範囲は、宮坂英弐が昭和17年に調査を実施し「堅穴群、等を確認している範囲で、宮坂が中間地区（文献:13）または

「（前略）そしてこの南北兩住居地区の中間、その広い地域に埋葬所であらうか粘土採掘所であらうか、或は貯蔵庫で、もあらうか、一聯の堅穴群が亦、祭祀の趾とも推定される圓形に並列された列石群と、其れに續く一大獨立土器の存在や、其他其の時代の地表面に構築された爐趾等は謂はゞ、公衆的設備とも推定し得らるゝ遺構からなる社會的地區が在つた。（下略）」（文献:14）

と位置付け注意を払った場所であり、この地区を再調査することで、集落中央部の構造がより明確にすることができることから、宮坂英弐の既調査遺構の確認と未調査遺構も掘り下げ調査を実施した。

**土坑の平面プランと規模** 尖石遺跡・与助尾根遺跡・与助尾根遺跡南遺跡で634ヶ所の土坑が検出されている。これらの平面プランを概観すると、円形基調（円形・不整形円形・長円形）378ヶ所と楕円形基調



第44図 尖石遺跡Ⅲ区 M2・M3・N2・N3 他 土坑群 (1/80)

(楕円形・不整楕円形) 129ヶ所を基本とし、若干の方形基調(方形・隅丸方形・隅丸長方形) 20ヶ所が認められ円形基調の土坑が主体を占める。

これらの土坑を平面プランの口径規模で分類すると、円形基調のものは与助尾根遺跡第137号(24号住-S27)住居址内で検出された口径2mを最大とし、口径140~100cm、口径90~60cm、口径50~20cmの範囲で、口径50~20cmのピット状の土坑が多く、次に口径90~60cmの柱穴状、口径100cm越えの群は少ない。

楕円基調でも長軸規模の傾向は円基調のものと大過ない規模が認められるが、与助尾根南遺跡の第8号(3号小堅穴-S53)土坑のように長軸が240cm、短軸145cmと長大なものを最大として、やや規模が小さくなるが長軸150cm前後の一群(与助尾根南遺跡第6号(与南1号小堅穴-S53)・7号(与南2号堅穴-S53)土坑)があるが、これらはその構造から落とし穴であり、他の土坑とは区別してもよいだろう。

落とし穴の楕円形土坑を除いた楕円形基調の土坑を見ると口径90~60cm、50~20cm群の中には、円形基調の変型が多く含まれているが、長軸方向がやや長めの楕円基調を基本とする一群も存在し、長軸の約2/3前後が短軸となる第94号(遺構38-H6)・95号(遺構39-H6)・165号(遺構38-H7)・399号(116土-H15)・467号(184土-H15)・500号(217土-H15)・537号(254土-H15)・594号(307土-H17)土坑と、規模が不明確であるが第441号(158土-H15)・464号(181土-H15)土坑もこれに属するものであろう。また、平面プランを長円形と分類された第165号(遺構38-H7-100×65cm)土坑や第572号(286号-H17-126×85cm)土坑などは、楕円形の群に含めてもよいと思われるが、数量的には円形基調のものに比べ楕円基調のものは少ない。

**土坑の構造** 平成2年から8年・平成10(1998)年に実施された遺構試掘調査は、遺構の有無とその広がりをも目的に調査が行われたが、平成13年から15年・17年には史跡整備を考慮し、より遺構の時期と性格がわかるように確認遺構の掘り下げが行われ、深さ等の遺構構造が明確となった。尖石遺跡・与助尾根遺跡・与助尾根遺跡南遺跡で634ヶ所の土坑が検出され、その中で約55.4%の351ヶ所の深さのデータを得ることができた。最も深い土坑で深さ145cmの第348号(65土-H15)土坑である。深さのデータがある351ヶ所の土坑中で深さ1m以上の土坑は35ヶ所、深さが1m未満80cm以上の土坑は26ヶ所を数え、深さ80cm以上の深い土坑は61ヶ所となり、深さデータのある土坑の16%が深い土坑で占められている。

鶴飼幸雄は尖石縄文集落の墓域に於ける立柱祭式を論考するにあたり、平成15年・17年にかけて史跡整備を考慮して調査が進められ、宮坂英式が中央広場と位置付けた範囲から検出された土坑について、口径と深さを基準に1類から4類までの類型を設定し、中央広場の性格に迫っている(文献:15)。土坑分類の繁雑さを避けるため今回土坑の分類について鶴飼の分類に則って行う。なお、鶴飼の4分類に加えて平面形が楕円形を呈し長軸が240cmと長大な与助尾根南遺跡の第8号(与南3号小堅穴-S53)土坑、長軸150cm前後の一群(与助尾根南遺跡第6号(与南1号小堅穴-S53)・7号(与南2号堅穴-S53)土坑)についてその構造から落とし穴と考えられ、新たに5類を設ける。

1類 尖石遺跡周辺遺跡から634ヶ所の土坑が検出されているが、最も数が多い土坑は平面プランが円形基調や不整形で楕円形に近いものを含む、径が25~60cm前後、深さ10~40cmで断面形が皿状・バケツ状のピット状の土坑である。平成15年以降の土坑総数351ヶ所の内155ヶ所の約44%が本群に属する。

2類 径が40~60cm、深さ50~80cmで、断面形がバケツ状を呈する。

3類 径60~100cm、深さ80~130cmで、断面形が筒状を呈する。平面プランは円形基調を主体とし、口径規模も1m越えから60cmまでが主体となるが、大きく口径50~80cmと口径90~110cm前後の二つの群に分けることができよう。断面形は円筒形を呈する柱穴状が多く、土層堆積内に暗褐色土が垂下し、この脇にロームブロックを多量に含む埋め土が堆積する、建柱痕跡と考えられる特徴的な土層堆積が観察された

## 第5章 調査の成果

土坑が25ヶ所確認された。また、根詰状に礫が建柱を取り囲むものが第413号(130土-H15)・563号(278号-H17)土坑で確認されている。第326号(43土-H15)土坑上面に焼土が検出されている。

4類 径80~130cm、深さ20~80cmほどで、断面形がタライ状・桶状を呈する。平面プランが円形基調となる一群で、口径81cmから116cmと大形であるが、深さが30cm前後から50cm前後の断面形がタライ状や桶状の土坑で、柱穴状の1類とは異なる。第291号(8土-H15)土坑のように礫が遺存するもの、第294号(11土-H15)土坑のように土器と礫が遺存するものがある。土坑上面に焼土が検出されているものは第308号(25土-H15)・373号(90土-H15)・375号(92土-H15)・568号(283土-H17)・570号(285①土-H17)土坑で検出されている。土坑の焼土は、土坑平面プランとややずれた範囲にも確認され、遺構確認面から焼土が確認されていることなどを考慮すると、覆土上で焚火を行った痕跡ではないかと考えられる。なお、4類に帰属させた平面形が楕円形基調の土坑の中にロームブロックを含有し人為的に埋め戻した土層堆積を示す土坑が5ヶ所(第399号(116土-H15)・500号(217土-H15)・511号(228土-H15))・第624号(337土-H17)・625号(338土-H17)土坑)が認められ、これらについて小林深志は墓壙と推定している(文献:16)。

5類 平面形が不整楕円形を呈し、長径120~240cm、短径90~150cmほどで、深さが98cmを測る深いものもある。断面形は特徴的で与助尾根南遺跡第6号(与南1号小堅穴-S53)土坑の短径は、開口部が広く開き中段で狭まる漏斗状を呈している。坑底部に小孔が複数穿たれるものがある。構造から本類は落し穴であろう。

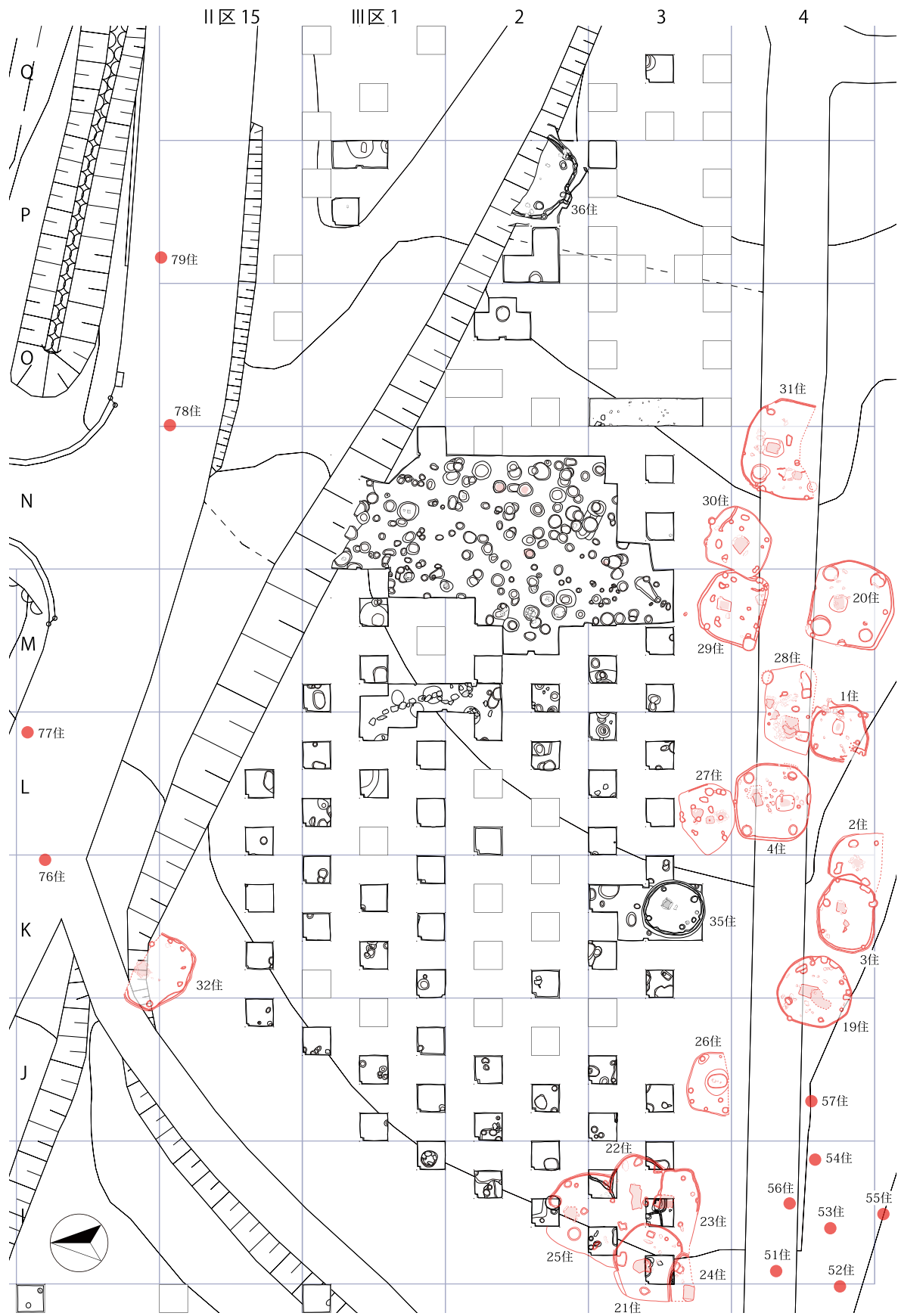
### 6. 土坑の分布

昭和15年から昭和27年までの宮坂英式による尖石遺跡・与助尾根遺跡の発掘調査、昭和53(1978)年・平成5年尖石考古館建設、尖石縄文考古館建設に伴い行われた発掘調査、平成2年から実施された尖石遺跡・与助尾根遺跡の範囲確認調査により約66,000m<sup>2</sup>の広域に亘る範囲の遺構分布を捉えることができた。住居址や土坑等遺構は遺跡全域に分布するのではなく、堅穴住居址の密集の項でも確認したように土坑もある程度の分布域を形成していることが把握できる。

尖石遺跡に於ける土坑の分布は遺跡全体に認められるが、特に集中する範囲は尖石台地北側範囲Ⅱ区C~G-7~10、尖石台地南西側Ⅲ区A~C-4~6、Ⅳ区K~M-4~7、Ⅱ・Ⅲ区E~N-15・1~3の範囲に密集する傾向を看取することができる。この土坑の密集域は住居址密集域と重なるが、詳細に見るとⅡ区C~G-7~9、Ⅳ区K~M-4~7、Ⅱ・Ⅲ区E~N-15・1~3では住居址群の内帯に土坑群が集中するものの、単に密集するのではなく、Ⅱ・Ⅲ区E~N-15・1~3では住居址群の内帯に沿った形で環状に分布し、土坑に囲まれた中央部は無遺構の範囲となっている。

この中央部無遺構範囲は、昭和16年宮坂英式の調査トレンチ痕跡や風倒木痕を除くと土坑構築がなされない無遺構地帯で、Ⅲ区K2b2、Ⅲ区K1e5、Ⅲ区L1a3、Ⅲ区L1c3、Ⅲ区L1d5、Ⅲ区L2c2、Ⅲ区L2b4、Ⅲ区K2e4、Ⅲ区K2c4内帯直径約15mの範囲が円形を呈する空き地となる。このような土坑群に囲まれた中央範囲が円形の無遺構地帯となる事例は、聖石遺跡でも認められ、聖石遺跡の場合直径約12mの範囲が無遺構となり、この空間を囲む土坑の分布状況を捉え「環状集落」と呼ぶに相応する形状であると捉えられている(文献:17a)。

前項で検出された土坑の構造について分類等を行ってきたが、土坑の掘り下げ等を行い情報が得られている範囲Ⅱ区J~L-15、Ⅲ区I~P-1~3を概観すると、土坑の類型により若干の偏在性が窺える。



第45図 尖石遺跡中央部無遺構地帯と列石・土坑 (1/400)



## 第5章 調査の成果

3類は調査区東側Ⅲ区 M・N-1~3に集中する。この範囲の3類内で建柱痕跡を有する土坑や、深さ1m前後の土坑が分布している。建柱痕跡を有する土坑だけを結び方形柱穴列となるものは見当たらないが、建柱痕跡は検出されてはいないが、他の1m前後の深さを持ち断面形が円筒状を呈する土坑を加えその並びを検証すると、Ⅲ区 N2a3~Ⅲ区 N2d3、Ⅲ区 N2a5~Ⅲ区 N2c5の範囲にある第306号(23土-H15)・345号(62土-H15)・376号(93土-H15)・303号(20土-H15)・355号(72土-H15)・388号(105土-H15)・299号(16土-H15)・383号(100土-H15)土坑が有機的に結びつく可能性もある。恣意的に3類の配置をつなげると、南北方向に中央部無遺構の範囲を囲むように弧状に並ぶ列が複数認められる。また、これらの中には重複の認められるものもあり、特に第591号(304土-H17)・第592号(305土-H17)・第593号(306土-H17)・第608号(321土-H17)土坑のように同地点で4回に亘る重複が認められ、ある程度の時間幅の中で繰り返しこの場所が利用されたことが窺える。

これに対し、西側調査区の3類はⅢ区 I1e5、第413号(130土-H15)・Ⅲ区 I2c4、第406号(123土-H15)・Ⅲ区 I2e4、第414号(131土-H15)・Ⅲ区 J2b4、第427号(144土-H15)土坑と散発的な分布の状況を示し、東側のような密集する状態は見られない。

4類は3類と混在する形で調査区東側Ⅲ区 M・N-1~3に分布するが、第291号(8土-H15)・第293号(10土-H15)・第294号(11土-H15)土坑は近接した位置に構築され、他の範囲Ⅲ区 N2b3・Ⅲ区 N2c3・Ⅲ区 N2b4・Ⅲ区 N2c4でも同様な状況が見られた。

1類は土坑が密集するⅡ区 C~G-7~9、Ⅳ区 K~M-4~7、Ⅱ・Ⅲ区 E~N-15・1~3の住居址群内帯に広く分布する。

焼土をもつ土坑は、東側調査区Ⅲ区 N-1~3にA1群と混在するような形で散在する。

落とし穴と思われる5類の土坑は、Ⅱ区 C~G-7~9、Ⅳ区 K~M-4~7、Ⅱ・Ⅲ区 E~N-15・1~3の範囲では確認されてはおらず、与助尾根南遺跡での5類の土坑分布をみると、南側に所在する浅い谷部を取り囲むように長軸方向が南北方向を向くように意識し配している。与助尾根遺跡の南西台地先端に群在した落とし穴と思われる5類土坑はV区 F7b2、第626号(与1土-R2)・V区 E6b3、第628号(与3土-R2)・V区 E6b5第627号・629号(与2土・与4土-R2)土坑の配列を見ると台地の等高線に沿って長軸方向を南西-北東に向け放射状に展開しているが、第627号・629号(与2土・与4土-R2)土坑のように近位置に構築されている様子から考えると、ある程度の時間幅の中で落とし穴群が構築されたものと考えることができよう。

墓坑と推測されている4類の一部の土坑も他の群の土坑と同様に住居址群の内帯に検出されているが、全域に分布せず、中央広場空白部の南北側に分かれ散在する形で分布する。この分布域の他に土坑群より東側に離れたⅢ区 O2d2・d3、Ⅲ区 P2a4に第624号(337土-H17)・625号(338土-H17)土坑が散在している。

尖石台地北側範囲Ⅱ区 C~G-7~10にも土坑が集中する箇所があり、特にⅡ区 E8a5・Ⅱ区 E8e5では住居址に囲まれた南側範囲、市道甲1号線北側調査区Ⅱ区 C10e4~Ⅱ区 D10c4・Ⅱ区 D10d5~Ⅱ区 E10a5・Ⅱ区 F10b5・Ⅱ区 F10d5・Ⅱ区 G10b5・Ⅱ区 G10c5・Ⅱ区 E11e2・Ⅱ区 G11e2・Ⅱ区 G11e4に土坑が分布し、雑司久保堰を挟み土坑が密集する傾向を捉えることができる。なお、第152号(遺68-H6)・223号(Ⅱ区 G11e2-H6)・216号(住9-H14)・110号(住15-H5)・109号(住14-H5)・105号(住10-H5)・106号(住11-H5)・101号(住6-H5)・104号(住9-H5)・103号(住8-H5)住居址や市道甲1号線沿いで調査された炉址を住居址として勘案すると、これらの住居址に囲まれた中央範囲に土坑群が展開しているように看取することができる。遺構上面プランの試掘調査であったため、これらの土坑を類型別に分布等について分析できるだけの情報は得られていないが、大雑把に見ると1類等の土坑が混在する形で検出されている。



このように住居域周辺に密集する土坑の他に、住居域と離れ散発的に点在する土坑がある。特に遺跡西側境界と思われる範囲に位置するI区E14d1(第9号(遺1-H2)土坑)・I区F5a4(第11号(土1-H3)・12号(土2-H3)土坑)のように単独で構築された土坑があり、集落全体の中に様々な場があったと想定できる。

与助尾根遺跡からは昭和24(1949)・25年、平成10年の調査により71ヶ所の土坑が検出されているが、第229号(与遺19-H10)・236号(与遺26-H10)・248号(与遺39-H10)土坑は、溝状の形状から考えると住居址の周溝である可能性が高く、第236号(与遺26-H10)土坑に囲まれた第226号(与遺16-H10)～228号(与遺18-H10)・230号(与遺20-H10)～235号(与遺25-H10)土坑は位置関係やその規模から住居址柱穴の可能性が高い。

住居址に関連し密集する土坑以外に、土坑が密集する箇所が4ヶ所(V区K3a3・V区K5b1・V区L5d4・V区P5b3)認められる。与助尾根遺跡の試掘調査では、住居址群に囲まれた範囲の試掘調査が行われていないため、尖石遺跡で見られたような住居址群内帯に土坑が密集する状態なのかは不明であるが、調査区全体の様相を見ると、土坑の分布は希薄であると云えよう。その中でV区K3a3のように住居域から離れた位置に土坑が密集する土坑群をどのように捉えればよいのか今後の課題である。

## 7. 列石の構造と構築された位置

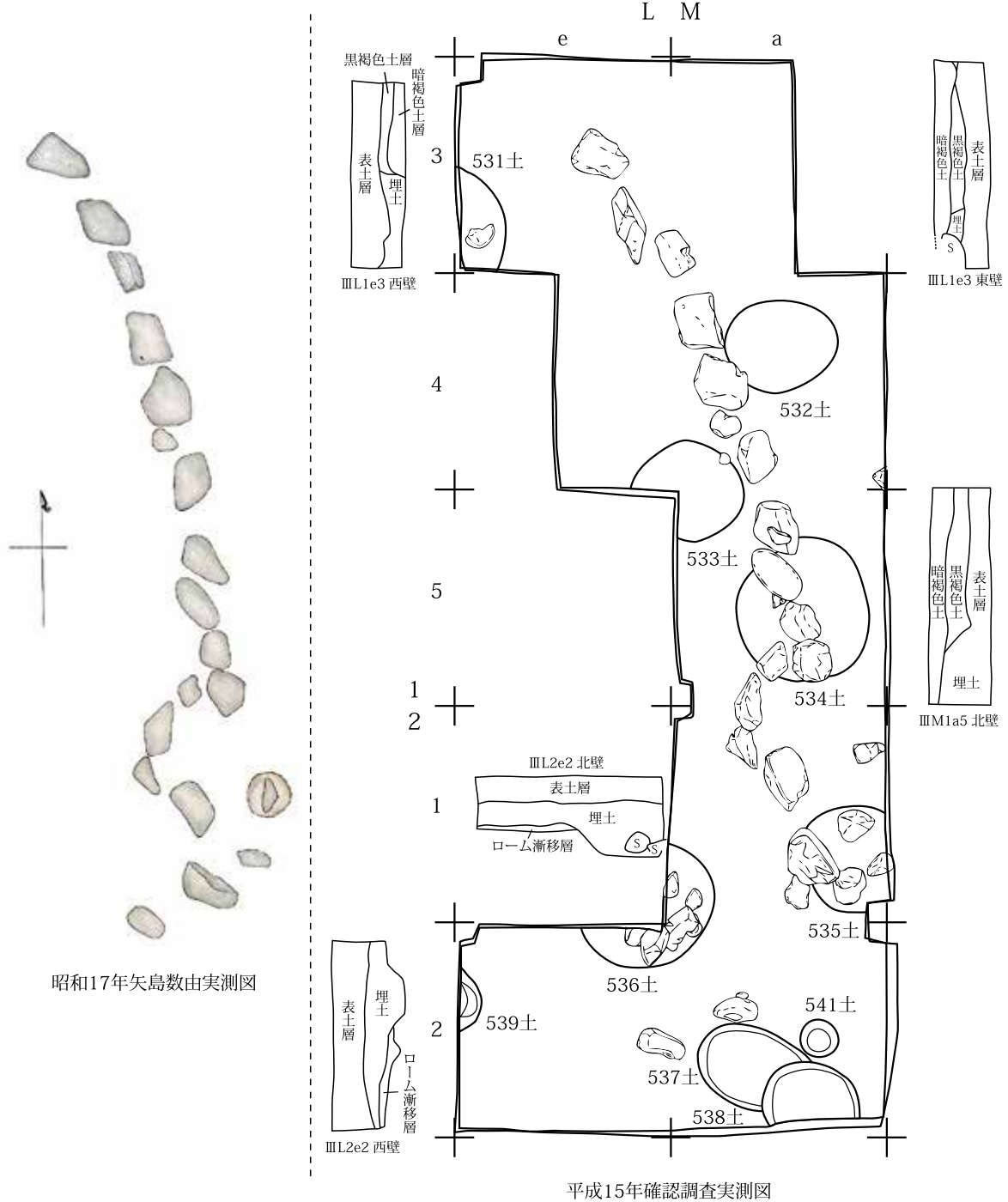
**第1号列石**(第46図・図版70) 昭和17年8月3日宮坂英式が東嶽4734-2963の調査中に5個の盤石を確認し、この5個が2.5mの等間隔で弧を描き検出され、調査当初は環状列石と認識された遺構である。この遺構について宮坂は

「この中層の上面、即ち石器時代の地面に今迄嘗て発見しなかつた遺構を発見した。それは住居址群以外の即ちその時代郊外とも云うべき空地に、土臺石大の自然安山岩の大塊二十三個が十米の距離を一行に恰も現在の庭園の飛石のやうに敷き並べたもので中には、一度爐石として使用して赤く焼けたものも交つてゐた。石は略等大のものを選擇し、それを等間隔に配置してあつたから 明らかに人工的遺構として認められるが、さて、これだけではその意圖が想像されない。嘗てこれに類似した遺構で北海道後志國忍保村と石狩國音江村から環状石籬として、また陸前國細浦上貝塚から環状列石として謂はゆる彼等の住居の範圍を限定した機構と稱せられるものが報告されてゐるが、これは夫等と配石の状態を異にし、多少彎曲してゐるが決して環状ではない。従つてそれ等と同一目的の機構とは見られない。」(文献:18)

と環状石籬や環状列石とは同一のものではないと捉え列石群の名称を用いている。

平成15年の試掘調査時にⅢ区L1e3、Ⅲ区L2e2、Ⅲ区M1a5で並んだ礫が検出され、この礫が昭和17年に宮坂が確認した列石群であるか確認するため、礫の並びに沿った形で調査区を拡張し、その結果Ⅲ区L1e3・Ⅲ区M1a3・Ⅲ区M1a4・Ⅲ区M1a5・Ⅲ区M2a1に列石を確認し、これが宮坂の示した列石かと推測できたが、発掘報告書『尖石』内には「挿図29環状列石」の小さな写真、「尖石遺跡発掘堅穴住居址分布図」には1/225縮尺の平面図しか残されておらず、細部まで詳細に対比することはむずかしかつたが、尖石遺跡の遺構測量に携わった矢島数由の記録『如雲諏方史抄 堅穴考』の尖石列石群址の項目に

「尖石列石群ハ字東嶽四千七百三十四番ノ内二千九百六十四番内ニアリ尖石第四穿穴群ノ北方ニ連續ナシテ散石シ東方ニ稍離レ尖石第五穿穴アリ稍大石ヲ以テ形成セリ石質ハ輝石安山岩ニシテ形状不同ノ自然石ナリ大サ二十糎乃至六十糎ニテ高サ二十糎前後ナル十八個ニテ何レモ十糎内外ノ間隔ニテ平ニ敷キ尖頂ナルナシアタカモ飛石ノ如シ北方十一石ハ半徑約十二米六十糎ノ弧形ニ彎曲セリ平床上ニアリテ高低差少シ何ノ用途ナリシカ不明ナリ猶巨石建造物ナル列石(アライメン、又ハアライニュメント Alignment)ニ類スレド



第46図 尖石遺跡第1号列石 (1/60)

モ立石ナラズ幾何ニ考フベキカ 昭和二十八年一月」(註:6) (文献:19a)

との記載と彩色図面が残されている。この矢島の図面と平成15年の試掘調査で検出された列石と比定することができ、それによると平成15年確認した列石が、昭和17年宮坂が調査後埋め戻していることがわかった。矢島の記述には測量士としての観察所見が散見され、特に礫の石質(輝石安山岩)、規格(形状が不揃い大きさ20cmから60cm、高さ20cm前後の自然石)を述べ、この礫が18個10cm内外の間隔で平らに敷かれ立石はないこと、列石の北側11個の礫はやや弧状となる事を書き残している。

列石は北辺11個の礫は緩い弧状を描き走行方向はN-23°-Wを計る。南端部で2個の礫を用い南西側に

約90°屈折させ、新たに3個の礫を直線的に南東方向並べている。観察所見はないが列石は、暗褐色土上に構築されたものであろう。

なお、列石は列石下の土坑と重複関係を持ち、第531号(251土-H15)・532号(252土-H15)土坑上部に列石の礫が位置することから、土坑埋没後列石が構築されたものと考えられる。

時期は不明であるが、尖石遺跡から西へ約2Km離れた立石遺跡でも列石(第1号配石遺構)が検出され、土坑群との重複や独立土器が列石近辺に埋設される姿は、尖石遺跡の様相に類似するものがある。なお、立石遺跡の第1号配石遺構は縄文時代後期初頭称名寺式期、独立土器は縄文時代中期終末曾利V式期に比定され(文献:20)、これらを参考にすると尖石遺跡の列石も縄文時代中期終末に帰属するものであろう。

列石はⅢ区 L1e3・Ⅲ区 M1a3・Ⅲ区 M1a4・Ⅲ区 M1a5・Ⅲ区 M2a1に構築され、ほぼ南北方向に走行する。列石の構築されている範囲は土坑が群在する範囲の西側で、大まかに見るとこの列石を境に西側に土坑群は形成されず、西側の無遺構地帯となるちょうど境界部に列石が構築されているように見える。

## 8. 独立土器の位置と構造

独立土器3ヶ所が確認されている。発見順に第1号から第3号の番号を付しておく。

**第1号独立土器**(図版20) 昭和5年8月6日宮坂英式は東嶽4734-2960の桑畑改植作業に伴い小平幸衛と共に調査を行い、I~XI地点で焼土・土器を得ている。この成果を今井弘樹が昭和5年10月『尖石遺跡発掘記』として周辺の調査成果と共に発表している。その中の「遺物及び遺跡説明大略」の中で

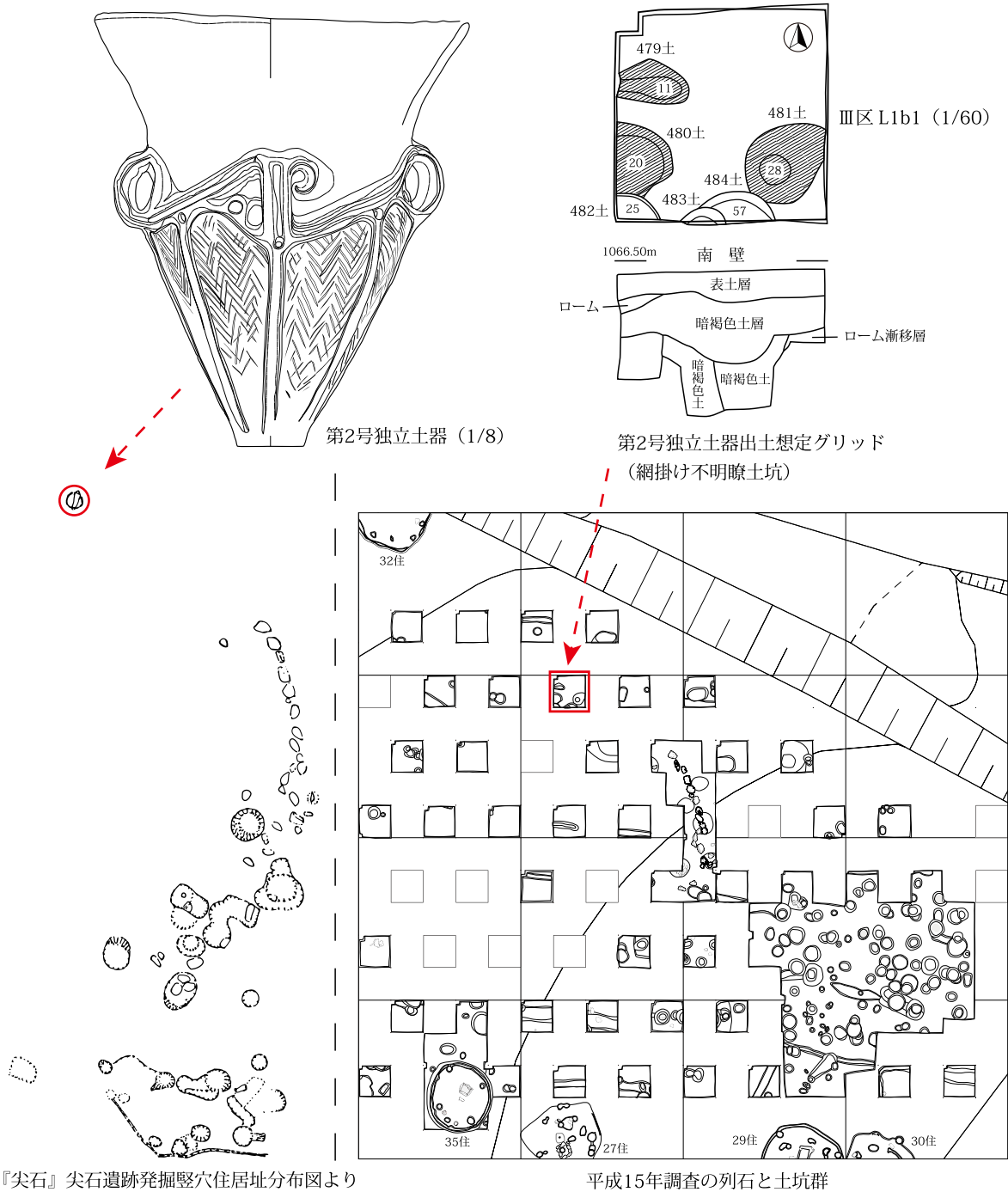
「12 地図其一による。第九図の土器、底約五糎赤土に入って直立して居たるもの。現在高さ四十二糎、径十三糎、十糎。」(文献:21a)

と記載し、「尖石遺跡地図 其式」に12地点を示し、写真図版内第九図に縄文時代中期後葉曾利Ⅲ式期X字状把手付深鉢を紹介しているが、宮坂の記録中に12地点の記録は見られない(註:7)。今井が残した「尖石遺跡地図 其式」公図より推測すると東嶽4734-125、南作場道からやや北側に寄った位置で検出されたようである。出土した土器は写真から推測すると、口縁部から頸部・把手部の一部を人為的に欠いた大形深鉢である。底部が5cmローム層中に入り直立していたとの記述から推察すると、正位に埋設された独立土器と考えられる。

**第2号独立土器**(第47図・図版72~74) 昭和17年9月23日に東嶽4734-2963に設定されたトレンチ第8号内に石が検出されたことから本址が判明した。その時の所見を宮坂英式は下記のように記している。

「資料の六、資料の四の列石遺構から北へ八米、そこに一大長石が遺存する。それに長さ六十糎、横も十五糎位の角柱状安山岩の自然石であつた。遺蹟の地層中にかゝる石の存在は、そこに石器時代の生活の香を漂はせる。われ等は、一應注意を喚起して發掘しなければ、そのまま三千年前の資料を永久に失ひ、九仞の功を一篋に缺く。果たして、この石の下から土器の大きな口縁部が隅取つて現はれた。その一部分は缺けてゐるが、大きな摺鉢形の土器であらう。底の方へ窄まる。然し器體は尚淡く、大きな環状把手が附いてゐる。胴が出る。脚部が長い。地中深く掘つて漸く底に達した。完全らしい。やがて掘り上げたのは口径六十糎、高七十糎に及ぶ大形土器で外反の口縁部は頸部に緊まり胴に張り脚より底近くなるに従つて次第に細い。底径は僅かに十五糎位の朝顔形の大甕土器であつた。(中略)この器内には炭屑がとんだ黒土が満ち、その上層の盤状の小さい安山岩の自然石と、この土器の口縁部の大破片一枚とが在つた。これは住居外の石器時代の地表面に、その口縁を地面と平に埋め、それに目標としてか、重石としてか、この一大長石を載せておいた。また土器内にはその上層に石や土器破片があつたので何か所蔵されてゐたことが想像される。稀

第5章 調査の成果



第47図 尖石遺跡第2号独立土器

らしい土器の遺存状態である。彌生式文化には、甕棺に依る合甕式の埋蔵風習があつたが、この土器の遺存状況はこれと一抹の關聯があらうか。」(文献:22)

「トレンチ第八号を西から調査し、一八米に至ると長方形の巨大な自然石が露出している。これは既に前年トレンチを開設した当時注意に上っていた。石の下を調べると土器の一大口縁部が輪を描いている。これを掘り下げると、赤土層まで深く喰い込んでいる。(後略)」(文献:1f)

とあり、縄文時代中期末曾利V式期のほぼ完形大形深鉢が正位で埋設されていたことがわかる。この独立土器は「長野県諏訪郡豊平村尖石遺跡発掘竪穴住居址分布図」(註:8)等によると列石北端から北西方向へ

7.29m 離れた位置に構築され、独立土器上には長さ約 60cm、幅・厚さ 15cm の柱状をなす安山岩が南北方向にほぼ南北方向に置かれている。宮坂の記載や調査状況写真から推察すると、宮坂が石器時代の地表面と認識していた赤黒層（中層）上面からの掘込み内に大形深鉢を正位で埋設したことがわかる。

なお、平成 15 年の試掘調査の成果に基づき、列石との距離と方角を加味し本址の位置を求めると、Ⅲ区 L1b1 が該当し、このグリッドの調査所見に南西隅に埋め戻したようなローム堆積と土坑か判然としない穴（第 476 号（196 土-H1）・477 号（197 土-H15）・478 号（198 土-H15）土坑）が確認されている。このうちのどれかが独立土器を掘り上げた際の穴であった可能性が高い。この第 2 号独立土器と周辺の列石・竪穴群の検出から社会的地区としてのゾーニングを想定している。

**第 3 号独立土器**（第 48 図） 平成 5 年尖石台地北側の試掘調査時にⅡ区 G9e4 グリッド南西壁際Ⅲ層内に検出された。報告書では

「また、G9e4 からは井戸尻Ⅲ式の有孔鏝付土器が出土している（第 5 図、図版 4-3、11-3・4）。掘り下げ時には掘り込み等は確認できなかったが、何等かの遺構があった可能性もある。」（文献:23a）

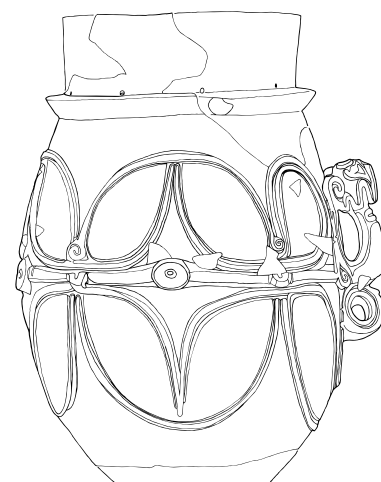
との記載がなされているが、残されている記録写真を再確認すると、土器南側脇に礫 2 点が確認されている。この礫 2 点がⅢ層上層に並び、ちょうど土器胴部上縁も同レベルにあることが確認できる。これらを考慮すると、本址はⅢ層上層から掘り込まれた掘方を持ち、内部に有孔鏝付土器胴部を正位で埋設したものと考えられる。独立土器には口縁部・底部を欠く有孔鏝付土器を用いている。



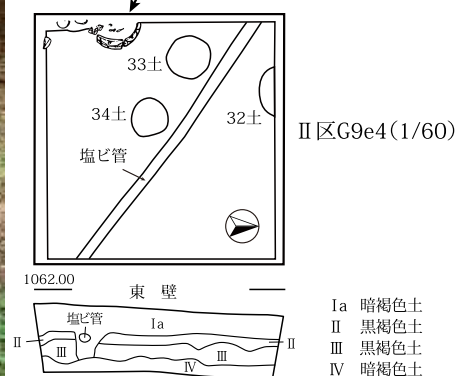
第 3 号独立土器出土状況（東から）



Ⅱ区 G9e4(東から)



第 3 号独立土器(1/8)



第 48 図 尖石遺跡第 3 号独立土器



## 第5章 調査の成果

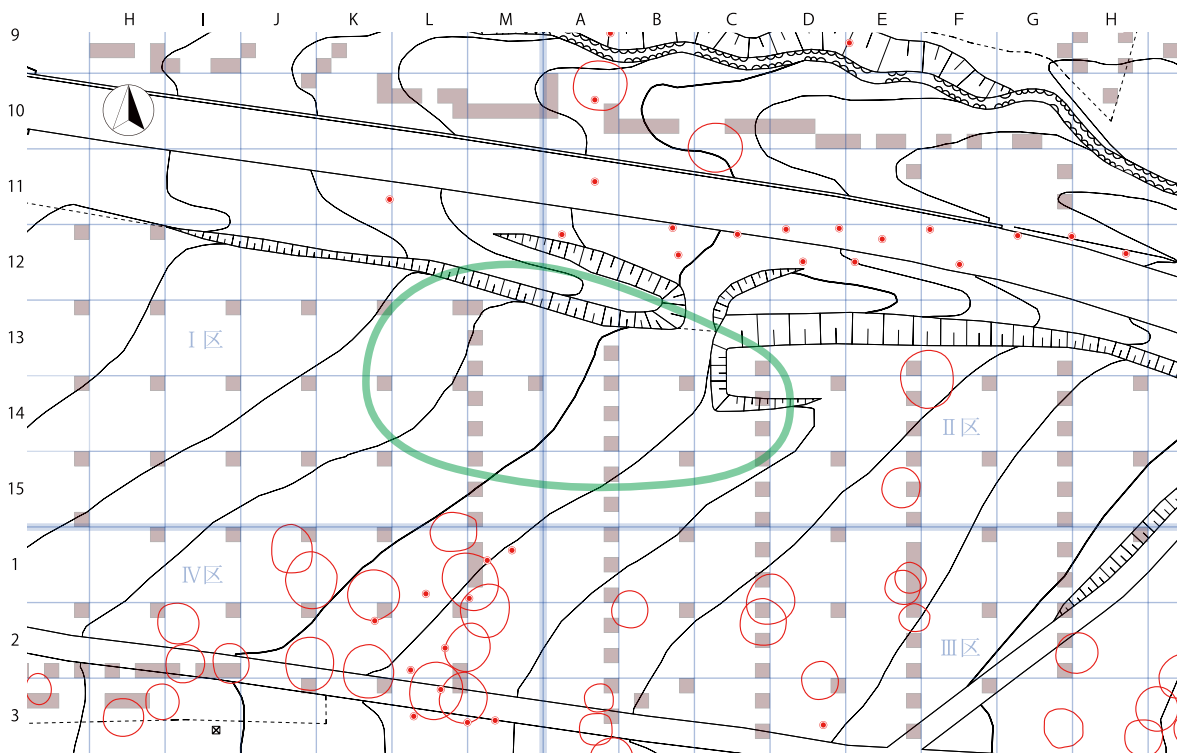
第1号から第3号独立土器は時期も異なり、また、埋設されている位置も夫々で離れているが、大まかにみると住居密集域のやや内帯に入った土坑群に重なる位置に構築されていることがわかる。特に第2号独立土器の構築位置は典型的なものである。

(守矢昌文)

### 9. 遺物集中区

#### (1) 遺物集中区の位置と範囲

集落広場の可能性が想定された中央窪地の調査過程で、平成5年度の調査においてⅡ区 A14e3で礫の集中と一括土器などが同レベルで出土している(文献:23b)。遺構には伴っていないものの注意される一括土器の出土状態であり、周辺グリッドの遺物出土状況と合わせてみると、遺構に伴わない遺物集中区域の存在がみえてくる。



第49図 遺物集中区の位置

中央窪地の位置するⅠ・Ⅱ区では、東側はⅡ区 A列(文献:24a)辺りから西側はⅠ区 G・H列(文献:25a)辺りまで、部分的に欠けるグリッドはあるものの、遺物包含層の2(Ⅱ)層と3(Ⅲ)層が認められる。一方、調査担当者はこの区域での遺物の出土量について、Ⅰ区 K13e1・K14e1・L13e1・L14e1・M14 e1は他のグリッドに比べ「遺物の出土量は比較的多い」(文献:24b)と捉えている。また、「Ⅰ区 M15a3より北では(略)遺物はかなり多量に出土している」(文献:26a)し、「Ⅱ区 B14e1・B15e1・C14e2・C14e 4・C15e 1といった遺構の検出されなかったグリッドからも多量の土器片を中心とした遺物が出土している」(文献:27)と報告している。

しかし、平成8年度調査区で土坑がわずかに検出されたF~H列辺りの調査区内北西側では、「遺物の出土も少な」(文献:25b)く、さらにその西側となる「18号住居址の北と西側は散発的な出土であり、遺物の出土していないグリッドが多い」(文献:24b)。このように、空堀南側窪地での遺物は西側へ向かって徐々に少なくなり、史跡の境界付近では認められなくなる。

今回の総括報告にあたり、あらためてグリッド毎の遺物の出土点数等を調べてみた（第21表）。そうすると、土器の出土はⅡ区 A14グリッド周辺を中心に東西方向へ広がっている。この結果と以上の担当者の所見とを合わせて遺物集中区を求めると、北側は空堀に沿う13列、南側は住居址群に沿う15列、東側は平成7年度調査の遺構42・43（158・159号住居址）の西側に位置するⅡ区C列、西側はⅠ区L列の間の55×30m程度の楕円形の範囲となり、北側は既に空堀によって削られている（第49図）。

空堀によって削られた遺物集中区の北側部分は土手地形となっている。かつては「その土手の崩れて居るあたりを掘の中から覗いて歩けば、土器の側面や尻の方が露出して居て、容易に見つけられたものである」（文献:28a）という。もっともな話で、土器などの遺物の豊富な遺物集中区の断面が露出した場所は、格好の土器の採集地とされていたのである。

### （2）遺物集中区の遺物

出土土器をみると、手の平サイズ以下の小破片がほとんどで、磨滅して文様の判別できないものが少なくない。しかし、中にはⅡ区 A14e3で礫の集中とともに出土し、今回ほぼ完形に復元できた藤内式期の深鉢（第57図3）、および中期初頭Ⅱ期の一括土器（第57図2）、Ⅱ区 A13e4の有孔鏝付土器（文献:23c）などの一括出土の例もある（第57図4）。これらの資料は、今後の隣接グリッドや面的調査で同一個体の検出される可能性が高いと思われる。

また、Ⅱ区 A14e3では礫と一括土器などの遺物が同レベルで出土しており（文献:23c）、中には土製円板もある。特殊な遺物ではⅡ区 A14e1で土偶片、Ⅰ区 L14e1で把手を整形した小型土器、Ⅱ区 A14e3で土製円板石器ではⅠ区 L13e1・Ⅱ区 A14e1で山麓では例の少ない小型の礫石錘、Ⅱ区 A14e3で拳大の黒曜石転石が出土している。

試掘調査では遺物集中区での焼土の痕跡は検出されていないが、とり上げてきた安山岩の礫の中に表面の赤化しているものが幾つかある。Ⅰ区 L13e1の礫石錘にも認められる。原因は詳らかでないが火の使用と関係があると推察され、今後の面的調査による焼土遺構等の検出が期待される。

### （3）遺物集中区の形成と推移

中期初頭Ⅱ期にⅡ区 A14～Ⅱ区 C14を中心に土器の集中がみられ、以降の遺物集中区の核となる部分が形成されはじめている。この時期の土器の量はそれほど多くないが、Ⅱ区 A14e3では深鉢の胴上部の一括出土がある。猪沢式期には遺物集中区はさらに西側へ広がって範囲が定まっている。つづく新道式期から土器の量が増えて遺物集中区の盛期となり、藤内・井戸尻式期が最盛期である。時期の判明した土器の7割近くが藤内・井戸尻式期である。

土器はほとんどが小破片であるが、その中でⅡ区 A13e4から有孔鏝付土器の一括品、Ⅱ区 A14e3から深鉢の一括品が出土している。中期後葉の曾利Ⅰ式期に入ると土器の量は減少しはじめ、一括土器もみられない。曾利Ⅱ式期以降は更に減少して分布も薄くなるが、Ⅱ区 B14e1・15e1のみ曾利Ⅱ～Ⅳ式の土器が比較的多い。しかし、周辺グリッドに同様の傾向がみられないので、この状況は中期後葉の地点的な行動の痕跡とみられよう。

いずれにしろ、出土している「土器は（略）ほとんどが中期中葉のもので」（文献:24c）、平成4年度調査の出土土器は「中期中葉のものが主体を占め」（文献:26b）ている。こうした出土土器の時間的・量的推移からは、遺物集中区の形成は中期初頭Ⅱ期にはじまり、中期中葉の藤内・井戸尻式期をピークに曾利Ⅰ式期まで継続したとみることができる。しかし、中期後葉の曾利Ⅱ式期には遺物集中区としての性格が廃れ、集落



第5章 調査の成果

内でのその他の場と同様、住居周辺での一時的な活動の場へと変わっていったものと推測される。

(鵜飼幸雄)

調査区			土器											石器											備考					
			九兵衛尾根 I	II	猪沢	新道	藤内	井戸尻	曾利 I	II	III	IV	V	不明	計	石鏃	石錘	打製石斧	横刃	石匙	磨製石斧	礫器	錐	黒スクレイパー		凹石	磨石	黒曜石	その他碎片	計
I	J	13 e1 H8			7	18	5	3	2	2			47	84			2										3	5		
		14 e1 H8		2	4	10	8	1						83	108													21	21	
	K	13 e1 H2		1	1	7	9	2	3	1				39	63			1	1									3	5	
		14 e1 H2			1	9	2							23	35													11	12	
	L	13 e1 H2		4	13	16	17	3	1					63	117	1												3	6	
		14 e1 H2		2	5	30	35	7	4		1			110	194			1										4	5	把手整形の 小型土器
	M	13 a1 H4		2	7	13	14	3	3		1	1		71	115						2	1						7	11	
		13 a3 H4			5	14	24	2	1					70	116	2												16	20	諸磯 c1
		13 a5 H4		5	8	22	32	15	2	2	2			127	215			2								1	1	4	4	諸磯 c1
		14 a2 H4		7	13	35	39	8	6	2	1	1		127	239	1		2						1		1	2	7	7	
		14 a4 H4		2	3	21	23	8	1			1		129	188			2				1		1				11	16	
		14 e1 H2			4	11	7	1	1					34	58													1	1	
	II	A	13 e4 H5	3	1	15	33	11						100	163			1										1	2	一括藤内有 孔鏢付
			14 e1 H2・5	2	5	13	59	53	10			2			186	330		1								1		1	2	5
14 e3 H5			1	4	28	62	47	5	6	1	1			131	286	2		1	1		1				1		11	2	19	黒曜石拳大 原石、土製 円板
		14 e5 H5	1	2	9	83	29	13	1		4			158	300															
		15 e2 H5			4	6	4	5		1	1			13	34															
		15 e4 H5			4	6	2							6	18															
B		14 e1 H7	1	3	8	20	27	7	15	7	12	2		116	218			1			1				1		6	1	10	
		15 e1 H7	14	3	6	44	28	13	26	21	23	2		274	454	1		3			1							28	33	
C		13 e5 H7	2		1	4	1							42	50													1	2	
		14 e2 H7		1	1	17	8	1						97	125													13	13	
	14 e4 H7	1	4	1	27	7	10	4	3	1			117	175	1		1										16	19		
	15 e1 H7	1	5	2	3	66	9	7	8		1		126	228			1										14	18		
	15 e3 H7			5	16	3	3						64	91			1										8	9		
	15 e5 H7		1	4	8	1							31	45																
計			1	30	51	173	657	445	127	84	40	50	7	2384	4049	7	2	19	2		5	2		2	3	2	182	17	243	

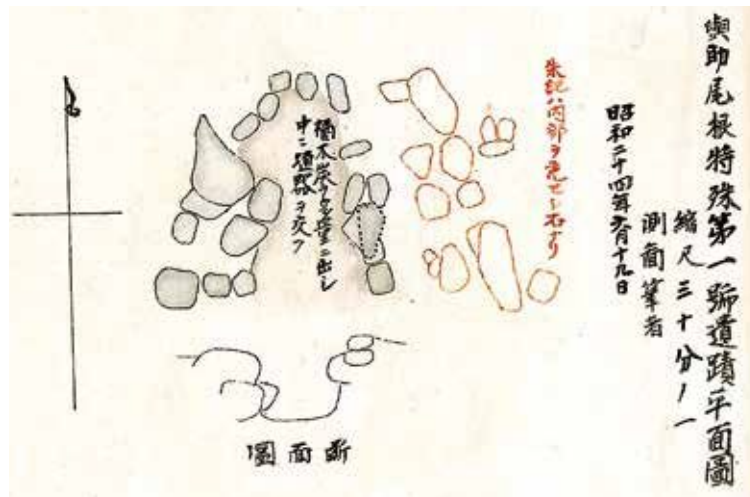
第21表 遺物集中区のグリッド出土遺物点数

## 第2節 確認された縄文時代以外の遺構

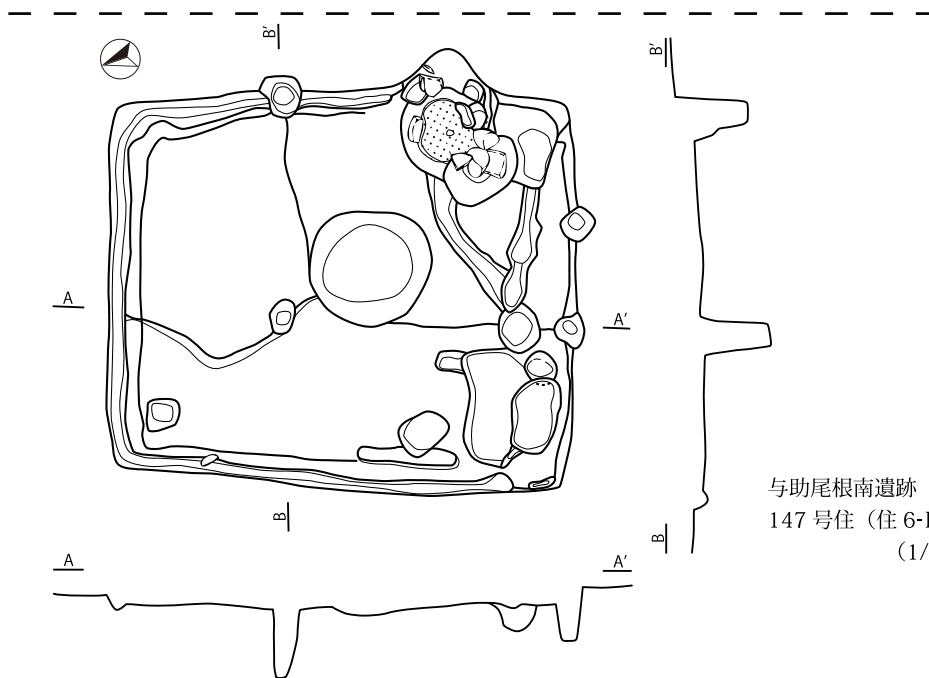
### 1. 平安時代の竪穴住居址

与助尾根遺跡から平安時代の石組カマド1、与助尾根南遺跡から竪穴住居址1が検出されている。与助尾根遺跡の平安時代の石組カマドについて宮坂英氏は

「まず第八址の北西隅から西方にトレンチを設定する。黒土層は深く四〇糎に達し、それに炭屑が認められる。しかし、この下の層は赤褐色土層で竪穴住居址の床面とはならない。よって、この黒土層を北に掘りひろげると扁平形の河原石が露出する。この河原石は、なお北深く続き、これらの石塊の下は黒土層が一段深くなっていて、それに大きな木炭屑が数多く包含され、明かに焚火をした形跡が認められる。これらの扁平な石塊が集められた地点を調査すると、それは一・一米、南西の幅一米に亘って等大の河原石計三七個が



矢島数由実測の  
与助尾根発見の  
カマド (1/30)



与助尾根南遺跡  
147号住 (住6-H2)  
(1/80)

第50図 与助尾根遺跡・与助尾根南遺跡の平安時代住居址

## 第5章 調査の成果

無雑作に集積されていた。これを中心に三米平方の範囲を排土したら、この石集積面と同一水平から壺形埴部土器の口縁部破片二個、同胴部小破片二個が出土し、他に縄文式土器に関する資料は発見されなかった。

(中略) この遺址は、伴出資料から原史時代属するものと認められる。(下略)」(文献:1k)

と調査所見を記録している。また、矢島数由はこの石組を特殊第一號遺蹟として取り上げ

「與助尾根特殊第一號遺蹟ハ字東嶽四千七百三十四番ノ内三千八十七番内ニアリ與助尾根第九號竪穴址ノ北方約一米半ノ所ニ存シ約一米平方位ノ墨石遺蹟ナリ竪穴ト異リ壁モナク柱穴モナシ唯平地ニ爐址ノ如キ石組アルノミノ遺蹟ナリ木炭ノ大塊ヲ多量ニ出土セリ地下十二三糎ノ所ニテ焼土ナク長サ約七十糎巾約三十糎深サ約三十糎ノ長方形ノ径十糎ヨリ二十糎ノ礫ヲ舟型ニセル墨石ナリ東西北ノ三方ノミ石積ナシ南方ハ開放ス何レモ二石以上ヲ墨ネズ地表下三十糎ニ終ル中及ビ西方ニ多量ノ小石ヲ存シ其ノ惣數三十四個ヲ筭ス表面近キ爲メ相當ノ破壊ヲ認メザルベカラズ(中略)是等墨石及木炭中ヨリ埴器ノ破片二三ヲ採集セリ(下略)」(文献:19b)

と石積の様子と木炭出土を取り上げ、矢島は平安時代の火葬墓であると推測している(第50図上)。

矢島数由により記録された測量図によると平安時代の石組カマドであることがわかり、天井石のないものの左右袖石が残る石組で、カマド内に焼土の火床は検出されてはいないが、大形のナラ材炭の出土からカマドとして捉えられる。このカマドの状況から考えると、与助尾根遺跡第122号(与9号-S24)住居址の北側にカマドを持つ平安時代竪穴住居址があったと考えられる。

与助尾根南遺跡から平安時代竪穴住居址第147号(与南6号-H2)住居址が1ヶ所確認されている。南北に長い長方形を呈し、長辺4.82m、短辺4.1mを測る。カマドは東壁中央部よりやや南側に寄った位置に構築される石組カマドで、南辺袖石と北辺袖石の一部が残っているが、天井石等は除去されている。カマド火床には5cmほどの厚さで焼土が堆積していたが、焼土下に5cmほどの厚さで黒色土が堆積しており、カマドの再利用が窺える。なお、本址は南壁から内側に周溝が検出されたことより、南側に拡張した可能性が考えられており、カマドの火床の状況と合致する。また、本址は屋内を田字状に分割する柱穴が検出され、カマド周辺は堅緻な土間となるが、他の部分は軟質で窪む傾向があることから床貼りのあった可能性も考えられる(文献:29)。

与助尾根遺跡や与助尾根南遺跡のように単独の平安時代の住居址が散在する遺跡は、八ヶ岳西山麓では数多く認められる現象で、山棲みに係るものであろうか。また、「第2章第3節1. 旧石器時代から古代の尖石遺跡周辺の歴史的環境」で述べたように、標高約1,000m付近で分岐し形成される谷戸地形を背景にした谷戸田開墾に関わる住居址か判然とはしないが、平安時代後期に人々が八ヶ岳西山麓に入り込んでいたことを示すものである。ただ、これらの住居址は与助尾根南遺跡と同様に短期で断えている。このような現象は広く八ヶ岳南麓でも認められ、宮坂光昭は八ヶ岳南麓の原村に於ける平安時代後期集落の消滅とその原因について

「しかしその山麓の開拓もごく短い期間で放棄されてしまったものらしい。ある時期に山鹿郷とされ、遺跡数約七〇箇所を数えた八ヶ岳西南麓の平安時代後期の村々も、その時期を最後に忽然と姿を消してしまうのである。そうした背景として考えられることは、私有地=荘園の拡大を目的として山麓の開墾を押し進めた荘園領主が、平坦地の荘園の整備、特に大規模な条里制水田の開発により大きな期待と情熱を注ぎ、それに必要な資金と労力の集中をはかった結果、生産性の低い、高冷で乾燥な八ヶ岳山麓は見捨てられたのであろうと推理される。」(文献:30)

と小規模な開墾地系荘園が消滅する原因を、沖積低地の大規模な水田開発への労力等の集約化と関連してい

ると考えている。やはり与助尾根遺跡や与助尾根南遺跡の住居も、このような大きな社会動向の中で消滅したものを捉えることができよう。

(守矢昌文)

### 第3節 確認された縄文時代の遺物

尖石遺跡は明治時代から石器時代の遺物が採集される場所として著名で、多くの人々により様々な遺物が採取されてきているが、その多くが出土地不明や散逸しており、その全貌を掴むことはできない。

出土遺物を報告は、明治26年小平小平治による報文中の土器2点、大正11(1922)年八幡一郎の出土土偶、大正12(1923)年鳥居龍蔵による2点の土偶紹介、昭和5年両角守一紹介の土偶、昭和5年調査の今井弘樹紹介土器写真、昭和7年宮坂英式による顔面把手の資料紹介などであるが、この中で現在まで伝わっている資料は、土偶2点・土器170点・顔面把手1点だけが残るだけで多くの資料が散逸している(註:9)。

このような資料採集目的の調査以降昭和8年から宮坂英式により行われた炉址調査に伴う調査の出土土器の一部が尖石縄文考古館に、宮坂英式が本格的に竪穴住居址を発掘し始めた昭和15年~17年の遺物は、財団法人片倉館、高天酒造株式会社、尖石縄文考古館他に分散した状態で所蔵され、遺物の悉皆調査には至っていない。また、戦前の調査資料である関係から出土位置が判明しないものも多数あるが、特に「尖〇趾」、「与〇趾」、「尖」、「尖石」、「尖石下」との墨書のあるものや、出土写真との突合で出土遺構の判別できた資料や、尖石遺跡・与助尾根遺跡の継続時期を示す資料については、極力資料化に努めた。注記のないもの、判読できないもの等については資料化を行っていない。

石器類については散逸が著しく『尖石』挿図、図版に掲載の資料との突合がむずかしく図化してはいない。また、土製耳飾や石製垂飾の出土記録はあるが、小品のため散逸しており宮坂英式が記録した実測図に基づき考察を加えている。

与助尾根遺跡に関しての資料は基本的には尖石縄文考古館に所蔵されているが、『尖石』図版に示されているいくつかの土器については、現在所在不明である(註:10)。

#### 1. 縄文時代土器の概要と分類

##### (1) 出土した縄文時代中期土器の分類

宮坂英式が尖石遺跡等の出土土器を用い本格的に土器編年について着目し始めたのは、資料によると昭和15年9月29日諏訪教育會・諏訪史談會主催の尖石遺蹟踏査及講演會の際に宮坂英式の用意したガリ版刷『尖石遺蹟に就いて』の中で「三、縄紋土器ノ分類」の項目を設け明治期から大正期にかけての土器研究を概観し、昭和期に縄文土器編年研究の中心的な役割を果たした山内清男「日本遠古之文化」、八幡一郎「日本石器時代之文化」、甲野勇「縄紋式石器時代文化ノ変遷」角田文衛・三森定男「先史時代ノ東部日本」を挙げ、当時土器編年として示されていた前期の7形式、縄文時代中期の阿玉台式、勝坂式、加曾利E式の3形式を、「特徴 土器技術ガ極度ニ發達ス」とまとめ、その後の時期について後期3形式、晩期の土器編年を示してからである(文献:31)。宮坂英式はその後もこの時示した縄文時代中期土器編年阿玉台式、勝坂式、加曾利E式の区分を用い、昭和21年「尖石先史聚落址の研究(梗概)―日本石器時代中部山岳地帯の文化―」の中で下記のように土器分類を表している。

「土器は、石器と異へて其の材料が粘土であるので、自由自在に製作し得られ、よく其の時代の精神を表